

国保中央病院入院セットレンタル提供業務受託事業者選定
プロポーザル募集要領

利用者の利便性を図るため、入院時に必要となる病衣類、タオル、日用品や紙おむつ等の患者負担となる物品（以下「入院セット」という。）を提供する運営事業者（以下「事業者」という。）について、公募型プロポーザル（プレゼンテーション型）により選定を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び国保中央病院組合契約規則（平成 13 年 4 月国保中央病院組合規則第 1 号）第 2 条第 1 項の規定により、公告します。

（公告）

- ①期 間：令和 7 年 7 月 4 日（金）から
- ②公告場所：国保中央病院ホームページ

1. 業務概要

- （1）業務名：国保中央病院入院セットレンタル提供業務運営事業
- （2）業務内容：国保中央病院（以下「当院」という。）が指定する建物の一部を借り受け、協議の上、運営に必要な設備整備等を行い、入院患者様及びそのご家族に対し、入院生活に必要な病衣類、タオルなどを洗濯付で提供するとともに、日用品や紙おむつ等を支給し、日額で料金を請求する業務全般。
※詳細は、別紙「国保中央病院入院セットレンタル提供業務仕様書」のとおり。
- （3）事業期間：令和 7 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで
- （4）履行場所：国保中央病院内（奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1）
《参考》有効病床数 214 床 ※令和 7 年 6 月現在
一日あたりの平均入院患者数 124 人（令和 5 年度～令和 6 年度の平均実績）

2. 実施手順 ※業者選定までの実施手順は、以下のとおりです。

内容	日程
募集要項等の配布	令和 7 年 7 月 4 日(金)～7 月 14 日(月)
参加申込書の受付期間	令和 7 年 7 月 4 日(金)～7 月 14 日(月)
質問受付期間	令和 7 年 7 月 7 日(月)～7 月 10 日(木)
質問事項に関する回答	令和 7 年 7 月 11 日(金) 随時回答する予定です。
参加資格確認結果等通知	令和 7 年 7 月 15 日(火)
企画提案書等提出期限	令和 7 年 7 月 24 日(木)

プレゼンテーション	令和 7 年 7 月 29 日(火)
結果通知	令和 7 年 7 月 31 日(木)

3. 応募資格

このプロポーザルに応募資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務状況にあること。
- (3) 仕様書の内容を単独で行うことのできる法人であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし会社更生法に基づき再生手続き開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく更生手続き開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続き開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 民事執行法（昭和 54 年 3 月 30 日法律第 4 号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 参加申込書の提出の日からプレゼンテーションの日までの期間において、国税及び地方税を滞納していない者。
- (7) 参加申込書の提出の日からプレゼンテーションの日までの期間において、奈良県、4 町（磯城郡川西町、三宅町、田原本町、北葛城郡広陵町）、国保中央病院組合指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 病床数 200 床程度の規模を有する病院において本業務を 2 年以上継続して受託し、誠実に業務を履行した実績がある者であること。
- (9) 使用する洗濯工場は、医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (10) プライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (11) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等（非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - ② 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認めら

れる者。

- ⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

4. 参加申込

(1) 提出期限 令和 7 年 7 月 14 日 (月) 17 時まで

(2) 提出書類

①参加申込書 (様式第 1 号)

②会社の概要 (様式第 2 号) *パンフレット等あれば添付すること。

a.商業登記簿謄本

b.納税証明書

c.直近過去 2 年間の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の経営実績がわかる書類

※a～c は、提出直前の 3 ヶ月以内に発行されたものであること (写し可)。

※a～c については、当院に半年以内に「E 医療・理化学機器」、「L 繊維皮革類」の競争入札参加資格登録をした者は、提出不要です。

③医療関連サービスマーク認定証書の写し

④プライバシーマーク認定証書の写し

⑤病床数 200 床程度の規模を有する病院において、本業務内容を 2 年以上継続して受託し、誠実に業務を履行した実績を有することを証明する書類 (契約書の写し等)

5. 質問書及び質問に対する回答

(1) 質問方法: 質問書 (様式第 3 号) に質問事項を記載の上、FAX により「12. 担当課」まで提出してください。

(2) 提出期限: 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 17 時まで

(3) 質問に対する回答方法: 当院ホームページ (<https://www.kokuho-hp.or.jp/>) にて随時、回答する予定です。

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限 令和 7 年 7 月 24 日 (木) 17 時まで

(2) 提出書類

①企画提案書 *企画提案書の構成等は、様式第 5 号に掲げる課題に従って作成すること。

・様式第 4 号 (表紙)

・様式第 5 号 (目次)

②見積書 (会社の代表者印を押印してください。)

1) 利用者との契約金額について、基本セットプランと各オプションの 1 日あたりのレンタル価格を見積りすること。ただし、当院への事務手数料につ

いては、事業者決定後に協議するため、見積価格に含めないこととする。

2) 見積書の様式は問いません。

3) 価格は消費税及び地方消費税込みとすること。

4) 正本 1 部のみ押印し、副本 7 部は複写可とする。

(3) 記載要領及び留意事項

①企画提案書は、原則として A4 版（長辺綴じ）横書きとする。

②提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは 10.5～14 ポイントとし、書体は任意とする。なお、タイトルの文字を大きくすることは可能とする。

③必要に応じ関連する提案事項を追加することができるものとする。

④提出書類の造語、略語等は、一般的な用語等を用いて初出の箇所に定義を記述すること。

⑤様式第 5 号に掲げる課題に従って作成し、各ページの中央下に番号を振ること。

⑥企画提案書は、様式第 4 号、第 5 号を除き、上限 40 ページまでとする。

⑦その他

1) 提出後の追加及び変更は認めない。

2) 作成に要する費用は提案者の負担とする。

3) 提出された書類は返却しない。

4) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(4) 提出部数

・企画提案書：正本 1 部、副本 7 部

また、電子データを記録した USB 等の電子媒体を 1 部提出すること。

(5) 提出先

「12. 担当課」まで提出してください。

(6) 提出方法

「12. 担当課」へ持参または郵送（ただし、持参の場合は、土曜・日曜・祝日以外の平日 17 時までとする。また、郵送の場合は郵便書留に限る。）により提出すること。

7. 参加辞退

参加資格確認結果通知書を受領した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、辞退届（様式第 7 号）を提出してください。

8. プレゼンテーションの日時及び場所

令和 7 年 7 月 29 日（火）13 時 30 分～

奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1

国保中央病院 緩和ケア病棟 1 階 ASUKA ホール

＊時間は 1 社あたり 20 分以内のプレゼンテーション、質疑応答を 10 分程度予定しています。

9. 選定基準

(1) 選定方法

業者の選定にあたっては、業者提案評価委員会を設置し、当該委員会の審査結果において、評価合計得点が 6 割以上かつ当該委員会で第 1 位と評価した者を本業務の受託予定者として決定することとします。提案事業者が 1 者の場合は、評価合計得点が 6 割以上である場合に受託予定者として決定することとします。

(2) 審査の基準

国保中央病院入院セットレンタル提供業務運営事業に係る業者選定基準に基づき、評価項目及び評価内容に関し審査を行います。

●評価項目等

評価項目		評価内容	配点	提案内容 評価基準
1	商品面	商品に関する内容	15	・入院セットの構成品目について具体的な提案がなされているか ・利用者の特性や症状に対応できるよう、サイズ、デザイン、品質などに配慮がなされているか ・セットの種類や内容は、適宜、変更や追加ができる体制となっているか
2	運用面	運用体制	15	・利用案内から申込手続き、商品の配置、在庫管理（数量管理方法、病棟倉庫や中央倉庫の管理方法など）、料金の請求・徴収までの一連の業務工程が具体的に確立されているか ・運営時間や時間外等の対応について、利用者の利便性に配慮した内容となっているか ・病院職員の負担が軽減される提案となっているか
3		入院患者への周知方法及び申込書又はタブレットの運用方法	10	・ポスター、パンフレットにおいて、利用のメリット、価格、セット内容、サービスの流れ、問合せ先等の項目がわかりやすく説明されているか ・利用者に過度な負担を掛けずスムーズに申込できる工夫（申込書のフォーマット、申込書の授受方法など）が具体的に提案されているか ・職員の負担軽減につながるような工夫（タブレットの運用、申込書のフォーマット、申込書の授受方法など）が具体的に提案されているか
4		クレーム等の対応	15	・利用者からの問合せ、相談及び苦情対応の体制が具体的に

				提案されているか
5	商品の品質 維持・管理	商品の衛生確保 品質の維持方法	10	- 商品の品質を維持、継続するための取組が具体的に提案されているか - 商品の洗濯は適切な工場で行われているのかについて説明されているか - 衛生面及び洗濯品質を考慮した安心できる洗濯工場かについて説明されているか
6		物流体制 災害発生時などの 緊急対応を含む納 品体制	5	災害発生時などに業務が継続できるバックアップ体制が具体的に提案されているか、納品に支障のない体制について具体的に提案されているか
7	提案内容	業務運営に対する 姿勢等、優位性	15	- サービス向上のための取組み、その他、他社と比較して優位性を有する点など、提案事業者ならではの創意工夫がなされた特色ある提案があるか - 患者満足度を高めることにつながる提案はあるか
8	料金面	設定料金	15	各セットプランの利用料金の設定に妥当性があり、利用者が利用しやすい価格となっているか
合 計			100	

(3) 選定結果の通知

選定結果は、令和 7 年 7 月 31 日（木）に提案者全員に文書により通知します。

(4) 選定後の手続き

企画提案書の内容を業務仕様書に盛り込んだうえ、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、業務受託予定者と当院との協議により、必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、提案された内容及び見積額が変わる場合があります。

なお、協議が整わない場合は選定結果を無効とする場合があります、次点者と交渉する場合があります。

10. その他

(1) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① ③ の応募資格に定めた資格が備わっていないとき。
- ② 複数の企画提案書を提出したとき。
- ③ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 企画提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑥ そのほか不正な行為があったとき。

(2) 契約の不締結

受託者決定後、契約締結までの間に、受託者について次の①から④までに該当する事由があると認められたときは、契約を締結しないものとする。

- ①奈良県、4 町（磯城郡川西町、三宅町、田原本町、北葛城郡広陵町）、国保中央病院組合指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき。
- ②3の（11）の①から⑤に該当する者であると認められたとき。
- ③営業活動に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が3の（11）①から⑤に該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ④この業務の履行に係る下請契約等において3の（11）①から⑤のいずれかに該当する者を相手方とした場合において、（上記③に該当する場合を除く。）国保中央病院組合が下請け契約等の解除を求め、これに従わなかったとき。

(3) 契約の解除

契約締結後、契約者について（2）の①から④までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、延滞なくその旨を当組合に報告せず、若しくは警察に届け出がなかったと認められるときは、契約を解除することがある。この場合は、契約者は国保中央病院契約規則第32条の損害賠償金を納付しなければならない。

11. 特記事項

- (1) 今回の提案にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出のあった提案書等は、返却いたしません。なお、提出のあった提案書等は、選定以外の目的には使用しないものとします。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 審査経緯及びその内容に関しての問い合わせには応じません。また、選定に関する異議申立ては一切受け付けません。
- (5) 個人情報及び業務上知り得た秘密は、決して外部へ漏らさないこと。
- (6) 「入院セットレンタル提供業務」仕様については、必要に応じ、当院と受託予定者とで調整を行い、決定するものとします。

12. 担当課

〒636-0302

奈良県磯城郡田原本町宮古404-1

国保中央病院 経営管理課

電話：0744-32-8800 FAX：0744-32-8811

担当 水原